令和８年　第16回委員会会議録

1　開催年月日　令和８年８月５日（水）
2　開閉会時刻　開会：午前10時30分　閉会：午前11時33分
3　場　　所　福岡市選挙管理委員室
4　出 席 委 員　冨永委員長、市木委員長職務代理者、栃木委員、宮﨑委員
5　事務局職員　事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長、書記１名
6　傍　聴　者　なし
7　議　　題
（１）議案
議案第22号　福岡市長選挙における印影印刷用公印の使用について
議案第23号　個人演説会等の施設の指定の取消しについて
議案第24号　個人演説会等の施設の設備の程度の承諾について
（２）報告事項
①　政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類に表示する証票
の交付状況について
②　令和８年度福岡市明るい選挙推進協議会総会について
（３）その他
次回以降の委員会の開催予定日時
・令和８年８月20日（木）午前10時30分
・令和８年９月７日（月）午前10時30分
・令和８年９月24日（木）午前10時30分
8　議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）
（１）報告事項
報告事項について、事務局から資料の説明・報告を行った。
（２）その他
・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。
【質疑等】
○　議案第23号について、公職選挙法第161条第１項第３号に規定されている「市
町村の選挙管理委員会の指定する施設」とあるが、個人演説会施設の指定の基準

や指定されている施設について実例を教えてほしい。
▲　明確な基準はないが、現在、指定されている施設の具体例としては、市営住
宅の集会所や市立の地域集会所といった十数人程度が集まることができる施設
が該当している。
○　候補者の立場からすると、個人演説会として利用できる施設の一覧が確認で
きる資料があると、非常にありがたい。
○　報告事項②について、明推協の規約の改正がされており、書面開催を可能と
する旨が追加されているが、その理由はなにか。
▲　今回、規約の改正を行った理由として、明推協の委員は、地域団体の役員の
方が多く参画されているため、地域の負担軽減を図ったものである。対面開催
を行うことが原則ではあるが、議題等によって、対面開催による議論を経たう
えで議決を行う必要性が低いと判断される場合には、書面開催による議決も可
能としたものである。
○　報告事項②について、総会に出席した委員には報酬が支払われているのか。
▲　総会に出席した委員には、謝礼としてクオカードをお渡ししている。
○　負担感に見合う手当を支払うなど、報酬面について見直ししたほうがいいの
ではないか。また、他都市の先進事例や実態についても調査したほうがいいの
ではないか。
▲　明推協の委員は、地域団体の役員や報道機関の方が参画し、ボランティ
アベースで協力をいただいているものであり、ボランティアの利点もあるため、
報酬面の見直し等は極めて慎重な検討が必要である。他都市の先進事例や実態
については、今後、調査を行い、次回以降の選挙管理委員会にて報告したい。
また、それを踏まえ、明推協委員活動のあり方について、見直しの要否も含め、
どのような整理ができるか検討していきたい。